

2021年6月10日

株 主 各 位

東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
株 式 会 社 ド リ コ ム
代表取締役社長 内 藤 裕 紀

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時の新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、本株主総会につきましては、後記「新型コロナウイルス感染症対策について」に記載させていただきましたとおり、適切な感染防止策を実施した上で、規模を縮小して開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び皆様の安全を最優先に、極力、事前にインターネット又は書面により議決権を行使いただき、本株主総会へのご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京4階「飛鳥」
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項 第20期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

インターネットにより議決権を行使される場合には、4ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、6月24日（木曜日）午後6時30分までに行ってください。

5. インターネットによる開示

次の事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。なお、監査等委員会が監査した事業報告、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している事項となります。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト <https://drecom.co.jp>

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合も、上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、上記インターネット上の当社ウェブサイトを必ずご確認いただきますようお願いいたします。

## 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、本株主総会の開催に関して以下のとおりご案内申し上げます。株主様のご理解並びにご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 例年より規模を縮小して開催いたします。そのため、議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類にお目通しいたきますようお願い申し上げます。
- 可能な限り書面又はインターネットによる議決権の事前行使をお願いいたします。
- 株主席の間隔を広く配置するため、会場へお越しの株主様には十分なお席を確保できない可能性がございます。万が一お席が用意できない場合には、何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。
- お土産のご用意はございません。
- 株主総会の模様はインターネットによるライブ配信でご覧いただけます。
- 株主総会の運営スタッフはマスクを着用して対応させていただきます。
- ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用、入場時のアルコール消毒液の使用及び検温について、ご協力をお願いいたします。
- ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けして入場をお控えいただくことがございます。

なお、今後の状況変化によって上記の内容を更新した場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://drecom.co.jp>）にてご通知いたします。

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様及び関係者の皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い事態の収束と、皆様のご健康を心からお祈り申し上げます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご承いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

### 3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、6月24日（木曜日）午後6時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

#### 4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

〔電話〕 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

〔電話〕 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以上

## 株主総会インターネットライブ配信のご案内

当日ご来場されない株主の皆様にも、インターネット動画配信で株主総会の模様をお届けいたします。

### 1. 配信日時

2021年6月25日（金曜日）午前10時から

なお、株主様のプライバシーに配慮いたしまして、一部割愛させていただきます場合がございます。

### 2. 接続方法

インターネット動画配信ウェブサイトアドレス  
<https://youtu.be/X7fLJ1SQuLI>

パソコン、スマートフォンから、上記URLに接続してください。  
通信料等の費用につきましては、株主様のご負担になります。

### 3. インターネット動画配信に関する留意事項

- ライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできませんので、インターネット又は書面により事前の議決権行使をされますようお願い申し上げます。
- ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので予めご了承ください。
- システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、一時中断などが発生する場合があります。また、通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねます。
- インターネット動画配信につきましては万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがあります。
- インターネット動画配信の模様を録音、録画、公開等することはお断りします。

詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://drecom.co.jp>）の投資家情報 IR INFOをご覧ください。

(添付書類)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当社グループが属するインターネットサービス業界を取り巻く環境は急速な変化を続けております。令和元年通信利用動向調査によると、令和元年（2019年）9月末時点で、スマートフォンを保有する世帯の割合は83.4%に達し、固定電話、パソコンの保有世帯割合を上回り、スマートフォンは現在の日常生活において最も主要な情報通信機器と位置付けられる状況となっております。また、令和元年（2019年）9月末時点で、スマートフォンを使用してインターネットを利用する人の割合は63.3%となり、50.4%のPCと並び、スマートフォンはインターネット利用における主要なデバイスと位置付けられています。このように、スマートフォンの急速な普及とインターネットデバイスとしての重要性が増していることを受け、インターネットサービス業界では、スマートフォン向けの新規サービスが次々と創出され、市場拡大と競争の激化が続いております。

こうした環境の下、当社グループはスマートフォン向けサービスの提供を主な事業と位置付け、既存サービスの拡充および新規サービスの開発に注力しております。主力事業のソーシャルゲーム事業では、IPゲームに焦点を当てた戦略の下、新規IPゲームの開発・運用を通じた事業拡大に取り組んでおり、メディア事業では、次世代の主力事業創出を目的とした新規サービスの開発・運用にも取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、引き続きIPゲームタイトルを中心に運用中タイトルが順調に推移しました。前期末に譲受したオリジナルタイトル「ぼくとドラゴン」につきましても、運用チームの移行が順調に進み、またグループ一体となつての運用効率に向けた取り組みも功を奏し、引き続き安定的に収益寄与いたしました。同時に、不採算タイトル

への対応も着実に進み、ほぼ全タイトルが安定的に利益を計上する状態になり、主力のゲーム事業の収益性は一層向上、事業の安定性も増しております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は11,840,739千円（前期比16.7%増）、営業利益は2,052,865千円（前期比232.7%増）、経常利益は2,019,231千円（前期比217.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,624,683千円（前期比128.4%増）となりました。当連結会計年度のセグメントごとの状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「エンターテインメントサービス」から「ゲーム事業」、「広告メディアサービス」から「メディア事業」に各々セグメント名称を変更しております。この報告セグメントの名称変更がセグメント情報に与える影響はありません。

#### ゲーム事業

当事業セグメントはゲームの開発・運営が主要事業となっており、他社IPゲーム及びゲームプラットフォーム並びにオリジナルIPゲームの開発・運営を行っております。

他社IPゲームにつきましては、当連結会計年度を通じていずれのタイトルも安定的にユーザーの支持を集め、順調な推移を維持しました。オリジナルゲームにつきましても、配信開始から8年を迎える長期運用タイトル、及び前期末に譲受したタイトル「ぼくとドラゴン」を中心に売上水準を維持し、安定的に業績寄与しました。運用タイトルの増加、及び運用中タイトルの順調な推移を受け、売上高は前期比で増加いたしました。

利益につきましては、昨年より注力している不採算タイトルへの対応が一層進んだ他、運用効率化及び足元の経済情勢に鑑みた費用抑制の影響もあり、費用発生が前期比で減少した結果、営業利益は前期比で増加いたしました。

以上の結果、セグメント売上高は11,756,206千円（前期比21.0%増）、営業利益は2,417,814千円（前期比177.6%増）となりました。引き続き主

力事業である当セグメントの売上高、営業利益の増伸に努めてまいります。

### メディア事業

メディア事業では、次世代の主力事業創出を目的とした取り組みの一環である『DRIP (Drecom Invention Project)』のもと、2018年8月に発表した位置情報と3DリアルマップによるARスマートフォンアプリ構築プラットフォーム『AROW』等、当社の有するインターネットサービスの知見を活かした新規サービスを試験的に立ち上げ、事業化に向けた試行を重ねました。2020年9月には音楽領域での新たな試みである『AKROGRAM』、2020年12月にはtwitterを活用したマーケティングサービス『Rooot』や当社が過去大規模サービスの開発・運用から培ったノウハウを活かした「負荷テストサービス」をローンチするなど、開発を進めていた複数のサービスの提供が開始されております。

本事業セグメントの当連結会計年度業績については、売上高については広告事業から撤退したことにより、前期比で減少いたしました。費用については、新規サービスの多くが事業開発段階にあることから費用先行が続いており、開発の進展にともない前期比で増加いたしました。

以上の結果、セグメント売上高は85,030千円（前期比80.3%減）、セグメント損失は364,451千円（前期はセグメント損失253,997千円）となりました。

今後につきましては、主力のゲーム事業の一層の採算性向上に取り組むほか、新規事業開発においてゲーム以外のエンターテインメント領域での事業開発に注力し、ゲーム事業を軸とした総合エンターテインメント企業への成長を目指してまいります。

## ②設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、次のとおりであります。

ゲーム事業 ソフトウェア 555,830千円

## ③資金調達の状況

当連結会計年度中において、主に運転資金のため、金融機関より長期借入金として1,400,000千円の調達を実施するとともに、シンジケートローン1,750,000千円を組成しております。また、取引銀行1行と総額100,000千円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における借入未実行残高はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 連結

|                               | 第17期<br>2018年3月期 | 第18期<br>2019年3月期 | 第19期<br>2020年3月期 | 第20期<br>(当連結会計年度)<br>2021年3月期 |
|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)                       | 13,192,635       | 10,720,399       | 10,150,166       | 11,840,739                    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(千円) | △204,002         | △1,712,709       | 711,468          | 1,624,683                     |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)  | △7.21            | △60.46           | 25.02            | 57.00                         |
| 総資産(千円)                       | 9,097,496        | 6,946,389        | 6,423,758        | 9,610,423                     |
| 純資産(千円)                       | 3,261,263        | 1,423,302        | 2,168,542        | 3,855,316                     |
| 1株当たり純資産額(円)                  | 106.74           | 47.88            | 74.22            | 132.91                        |

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。なお、上記算出に際しては、株式会社日本カストディ銀行(信託Eロ)所有の当社株式466,400株は第17期の自己株式として控除し、429,000株は第18期の自己株式として控除し、423,300株は第19期の自己株式として控除し、407,300株は第20期の自己株式として控除しております。

### ② 単体

|                              | 第17期<br>2018年3月期 | 第18期<br>2019年3月期 | 第19期<br>2020年3月期 | 第20期<br>(当事業年度)<br>2021年3月期 |
|------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高(千円)                      | 13,177,073       | 10,686,840       | 10,006,508       | 9,890,898                   |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円)          | △65,532          | △1,958,849       | 692,029          | 1,283,766                   |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円) | △2.32            | △68.98           | 24.33            | 45.04                       |
| 総資産(千円)                      | 9,224,748        | 6,938,090        | 6,260,542        | 8,898,713                   |
| 純資産(千円)                      | 3,465,999        | 1,396,170        | 2,122,233        | 3,468,279                   |
| 1株当たり純資産額(円)                 | 114.60           | 47.02            | 72.68            | 119.43                      |

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。なお、上記算出に際しては、株式会社日本カストディ銀行(信託Eロ)所有の当社株式466,400株は第17期の自己株式として控除し、429,000株は第18期の自己株式として控除し、423,300株は第19期の自己株式として控除し、407,300株は第20期の自己株式として控除しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金     | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容       |
|---------------|---------|----------|---------------|
| 株式会社ドリアップ     | 5,000千円 | 90%      | ソーシャルゲーム開発・運用 |
| 株式会社スタジオレックス  | 5,000千円 | 100%     | ソーシャルゲーム開発・運用 |
| 株式会社BlasTrain | 5,000千円 | 100%     | ソーシャルゲーム開発・運用 |

(注) 当社の連結子会社である株式会社Ignomは、2020年8月21日に会社名を株式会社BlasTrainに変更し、2020年10月1日付で吸収分割により株式会社ノックノートのゲーム事業の一部を承継いたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループが属するインターネット市場は、技術進歩が非常に早く、また、市場が拡大する中でサービスも多様化しております。このような状況下においては、既存事業の基盤を強化するとともに新規サービスへも経営資源を集中し、高い利益率を確保することが重要な課題と認識しております。また、一方でコーポレート・ガバナンスの充実も重要な課題であると認識しております。これらの課題に対処するために、現状下記の事項に取り組んでおります。

#### ① 経営資源の選択と集中

当社グループは、主要事業であるゲーム事業へ経営資源を集中させ、現在取り組んでいる他社コンテンツを主軸に据えた戦略の一層の進展を通じた、中長期に亘る継続的成長を目指しております。また、将来的にはゲーム事業から創出される収益を新たなサービス、事業の創出に向けてのことで、単一事業への偏重によるリスクを抑制し、将来の事業環境の変化にも機動的に対応できるビジネスポートフォリオの構築にも注力してまいります。

#### ② 組織体制の整備

コーポレート・ガバナンスについては、昨今の一層の強化を求める社会的要請に応えるべく、強化に向けた取り組みを推進し、適切性および健全性が最大限確保された中で、全ステークホルダーの利益の極大化を目指した経営に取り組んでまいります。

また、内部管理体制については、定期的に内部監査を実施し、業務及び組織上のリスクの迅速かつ的確な把握と、リスクへの適切な対処に取り組み、業務の効率化とリスクの最小化を目指してまいります。

### ③ システムの安定的な稼働

当社グループが開発・運営するサービスにおいて、ユーザーの皆様には満足度の高いプレイ体験を提供するためには、システムの安定稼働及びトラブル発生時の迅速かつ的確な対応が必要不可欠であると考えております。そのため、システムの安定稼働を担う専門的人材や、トラブル発生時に適切な意思決定の下、迅速な解決を可能とする体制の整備、及びサーバー設備の拡充に注力しております。

### ④ 技術革新への対応

当社グループが属するインターネット業界では、目覚ましい技術革新が続いており、スマートフォンやタブレット等の普及に伴う携帯デバイス向けサービス市場も拡大の一途をたどっております。こうした環境下において当社グループが継続的な成長を遂げるためには、積極的な先端技術の習得が重要と認識しており、先端技術を応用した新規サービス、事業の創出についても当社グループの将来的成長を担う事業と位置づけ、積極的に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

① 連結

当社グループの主な事業内容は以下のとおりであります。

| 事業区分   | 主要な事業内容                      |
|--------|------------------------------|
| ゲーム事業  | ソーシャルゲーム開発・運用、プラットフォームの開発・運用 |
| メディア事業 | メディアサービス開発・提供                |

② 単体

当社の主な事業内容は以下のとおりであります。

| 事業区分   | 主要な事業内容                      |
|--------|------------------------------|
| ゲーム事業  | ソーシャルゲーム開発・運用、プラットフォームの開発・運用 |
| メディア事業 | メディアサービス開発・提供                |

(6) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

① 当社

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 東京都目黒区 |
|----|--------|

② 子会社

|                        |        |
|------------------------|--------|
| 株式会社 ドリアップ             | 東京都目黒区 |
| 株式会社 スタジオレックス          | 東京都品川区 |
| 株式会社 B l a s T r a i n | 東京都目黒区 |

## (7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 区 分         | 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|------------|-------------|
| ゲ ー ム 事 業   | 301 (13) 名 | 48 (△3) 名   |
| メ デ ィ ア 事 業 | 13 (4) 名   | △2 (△3) 名   |
| 全 社 ( 共 通 ) | 70 (1) 名   | 12 (-) 名    |
| 合 計         | 384 (18) 名 | 58 (△6) 名   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。当社グループ外から当社グループへの出向者(6名)を含みます。
2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 使用人数が前連結会計年度と比べて、58名増加しましたのは、主に、当社連結子会社である株式会社BlasTrain(旧社名:株式会社Ignom)が、2020年10月1日付で吸収分割により株式会社ノックノートのゲーム事業の一部を承継したことによる増加であります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|------------|---------|-------------|
| 257 (18) 名 | △19 (△6) 名 | 35.8歳   | 4.6年        |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度と比べて、19名減少しましたのは、主にゲーム事業において自然退職によるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 残 高     |
|-------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 900,000千円   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 1,750,000千円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 320,000千円   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 100,000千円   |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 100,000千円   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 28,976,700株  
 (注)発行済株式の総数は、特定譲渡制限付株式発行により57,700株、新株予約権の権利行使により25,000株増加しております。
- (3) 株主数 9,171名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                                                      | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 内 藤 裕 紀                                                    | 9,930,000株 | 34.29%  |
| 株式会社バンダイナムコホールディングス                                        | 5,532,000株 | 19.10%  |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                            | 711,900株   | 2.45%   |
| 山 口 憲 一                                                    | 494,300株   | 1.70%   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                          | 459,371株   | 1.58%   |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)                                        | 407,300株   | 1.40%   |
| 廣 田 証 券 株 式 会 社                                            | 380,182株   | 1.31%   |
| 株 式 会 社 モ バ テ ッ ク                                          | 233,500株   | 0.80%   |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)   | 217,400株   | 0.75%   |
| DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE YOHEI INOUE(常任代理人 大和証券株式会社) | 190,000株   | 0.65%   |

- (注) 1. 当社は自己株式を21,066株所有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、当社が導入している株式給付信託(J-ESOP)に基づき株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式407,300株は自己株式には該当ませんが、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、貸借対照表上は自己株式として表示されております。
2. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

- (5) 当事業年度中に業務執行の対価として当社役員(当社役員であった者を含む。)に対し交付した株式の状況

|                       | 株 式 数  | 交付対象者数 |
|-----------------------|--------|--------|
| 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。) | 5,400株 | 2名     |
| 社外取締役(監査等委員を除く。)      | -      | -      |
| 取締役(監査等委員)            | 4,800株 | 3名     |

- (注) 1. 上記には、2020年6月25日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く。)1名を含めております。
2. これらは、当社が当社役員に対して譲渡制限付株式報酬として普通株式を交付したものです。当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告19ページ「4. (4)取締役の報酬等」に記載しております。

- (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、当事業年度において、取締役および従業員に対する譲渡制限付株式報酬として、2020年7月20日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり新株式を発行いたしました。

- ① 発行した株式の種類 当社普通株式
- ② 発行した株式の総数 57,700株
- ③ 発行した株式の総額 36,177,900円
- ④ 発行日 2020年8月17日

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

- (1) 取締役の状況（2021年3月31日現在）

| 会社における位          | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                             |
|------------------|-------|------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 内藤 裕紀 |                                          |
| 取締役              | 後藤 英紀 |                                          |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 青木 理恵 | 青木公認会計士事務所 所長<br>リックソフト株式会社 社外取締役（監査等委員） |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 村田 雅夫 | 村田・若槻法律事務所 代表弁護士                         |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 清水 勝彦 | 慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 教授                     |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）青木理恵氏、村田雅夫氏及び清水勝彦氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）青木理恵氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  3. 2020年6月25日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって、菅原勇祐氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
  4. 取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査室との十分な連携を行い、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、青木理恵氏を常勤の監査等委員として選定しております。
  5. 当社は、取締役（監査等委員）青木理恵氏、村田雅夫氏及び清水勝彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（監査等委員）青木理恵氏、村田雅夫氏及び清水勝彦氏との間で会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める

最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は全役員（子会社役員等を含む。）であり、保険料の全額を当社が負担しており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為（不作為も含みます。）に起因して、損害賠償請求が行われた場合に、被保険者の法律上の損害賠償金、争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ、「取締役等の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の決定方法

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、監査等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当該決定方針の内容は、以下のロ. からハ. に記載の通りです。

ロ. 取締役（監査等委員を除く。）向け役員報酬

当社の取締役（監査等委員を除く。）向け役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬から構成されております。その報酬額は株主総会で決議された報酬限度額内で決定することとし、報酬額は第14期定時株主総会（2015年6月23日開催）において決議された報酬限度額である年

額200,000千円以内、及び第18期定時株主総会（2019年6月25日開催）において決議された譲渡制限付株式付与のための報酬支給限度額である年額50,000千円以内となっております。報酬額、種類及び算定方法等については、年1回、取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員である取締役と協議の上、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が各役員の役職及び貢献や、売上高や営業利益等を尺度とする評価項目における達成度を基に決定（固定報酬と業績連動報酬の割合を含む。）し、その権限の内容及び範囲は、報酬限度額内における各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額であります。

固定報酬は、各役員の職責及び貢献を考慮し決定いたします。

業績連動報酬については(1)前連結会計年度における会社業績および(2)当連結会計年度、中長期において会社、事業及び業績への想定寄与、の2種類の評価項目を設定しており、売上高や営業利益等を尺度として各評価項目における達成度を測り、業績連動係数を算出し、当該係数を固定報酬に乗じて業績連動報酬額を算出します。項目(1)の評価項目による報酬につきましては金銭による支給となりますが、項目(2)の評価項目による報酬につきましては、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、金銭または譲渡制限付株式により支給しております。また、固定報酬及び金銭で支給される業績連動報酬については12分割し毎月支給、譲渡制限付株式で支給される業績連動報酬については年1回一定の時期に支給しております。なお、譲渡制限付株式で支給される業績連動報酬については、譲渡制限期間中に支給対象の取締役が取締役の地位を喪失した場合、譲渡制限が解除されていない割当株式を当社が無償取得する形で、報酬を返還することとしております。

#### ハ. 取締役（監査等委員）向け役員報酬

取締役（監査等委員）向け役員報酬は、金銭及び譲渡制限付株式にて支給しており、金銭による支給総額は、第14期定時株主総会（2015年6月23日開催）にて決議された総額（年額20,000千円以内。）の範囲内、譲渡制限付株式による支給総額は、第18期定時株主総会（2019年6月25日開催）にて決議された総額（年額5,000千円以内。）の範囲内で支給しております。具体的な報酬額等については、年1回、監査等委員で協議し決定しております。譲渡制限付株式の支給については、少数株主の視点も考慮してその職責を果たすことにより、当社

の企業価値毀損の防止及び信用維持を目的としており、その目的を達する上で妥当とする支給累計上限を別途協議の上定めております。報酬の支給時期は、金銭で支給される報酬については12分割し毎月支給、譲渡制限付株式で支給される報酬については年1回一定の時期に支給しております。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                           | 報酬等の額<br>(千円)       | 報酬等の種類別の総額(千円)     |               |                  | 対象と役員<br>なるの<br>員数 |
|-------------------------------|---------------------|--------------------|---------------|------------------|--------------------|
|                               |                     | 基本報酬               | 業績連動報酬        |                  |                    |
|                               |                     |                    | 金 銭           | 譲渡制限<br>付株式      |                    |
| 取締役<br>(監査等委員を除く。<br>うち社外取締役) | 84,591<br>(-)       | 65,294<br>(-)      | 18,378<br>(-) | 919<br>(-)       | 3名<br>(1名)         |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>(うち社外取締役)   | 19,393<br>(19,393)  | 16,800<br>(16,800) | -<br>(-)      | 2,593<br>(2,593) | 3名<br>(3名)         |
| 合 計<br>(うち社外取締役)              | 103,985<br>(19,393) | 82,094<br>(16,800) | 18,378<br>(-) | 3,512<br>(2,593) | 6名<br>(3名)         |

(注) 1. 上記には、2020年6月25日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く。)1名を含めております。

### 2. 業績連動報酬等および非金銭報酬等に関する事項

業績連動報酬等については、(1)前連結会計年度における会社業績、(2)当連結会計年度、中長期において会社、事業及び業績への想定寄与、の2種類の評価項目を設定しております。(1)については、前連結会計年度の連結売上高と連結営業利益を1:9の割合で定量評価し達成度を算定しており、当社の収益形態に鑑み前期の経営を定量的に評価する適切な指標として当該指標を設定しております。(2)については、今期寄与が見込まれる事項、中長期的な事業計画、組織開発への評価を加味し達成度を算出いたします。当該指標は長期的な成長を達成するために設定しております。前連結会計年度における連結売上高は10,150,166千円、連結営業利益は617,072千円となっております。

また、当社の非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「ロ.取締役(監査等委員を除く。)向け役員報酬」としておりあります。また、当事業年度における交付状況は「2.(5)当事業年度中に業務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」及び「(6)その他株式に関する重要な事項」に記載しております。

### 3. 取締役(監査等委員を除く。)の金銭報酬の額は、2015年6月23日開催の第14期定時株主総会において年額200,000千円以内(うち、社外取締役は年額20,000千円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち、社外取締役は1名)です。また、取締役(監査等委員)の金銭報酬の額は、2015年6月23日開催の第14期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の

取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は3名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月25日開催の第18期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する株式報酬の額として年額50,000千円以内、取締役（監査等委員）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する株式報酬の額として年額5,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員を除く。）が3名（うち、社外取締役は0名）、取締役（監査等委員）が3名（うち、社外取締役は3名）です。

4. 取締役会は、代表取締役内藤裕紀に対し各取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬の額及び担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬等の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況

| 地 位                | 氏 名     | 兼 職 先      | 兼 職 の 内 容  |
|--------------------|---------|------------|------------|
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 青 木 理 恵 | 青木公認会計士事務所 | 所長         |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 村 田 雅 夫 | 村田・若槻法律事務所 | 代表弁護士      |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 清 水 勝 彦 | 慶應義塾大学大学院  | 経営管理研究科 教授 |

(注) 当社と、青木公認会計士事務所、村田・若槻法律事務所及び慶應義塾大学大学院との間には取引関係その他の特別な関係はありません。

##### ② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況

| 地 位                | 氏 名     | 兼 職 先      | 兼 職 の 内 容    |
|--------------------|---------|------------|--------------|
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 青 木 理 恵 | リックソフト株式会社 | 社外取締役（監査等委員） |

(注) 当社と、リックソフト株式会社との間には取引関係その他特別な関係はありません。

##### ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

| 地 位                  | 氏 名  | 活動状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(常勤<br>監査等委員) | 青木理恵 | 当事業年度に開催された取締役会24回、及び監査等委員会12回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、役員報酬等の決定過程における監督機能を果たすとともに、当社の内部統制システムについて、適宜、必要な発言を行っております。また、日頃から経営会議等の重要な会議に出席し、経営戦略・計画の策定において、必要に応じ、財務・会計の専門家としての経験や識見から発言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、内部通報の通報先として、内部通報制度の適正な運用について、適宜必要な助言・指導を行いました。 |
| 取締役<br>(監査等委員)       | 村田雅夫 | 当事業年度に開催された取締役会24回のうち22回、及び監査等委員会12回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、役員報酬等の決定過程における監督機能を果たすとともに、当社のコンプライアンス及び内部統制システムについて、適宜、必要な発言を行っております。また、経営戦略・計画の策定において、必要に応じ、法務分野を中心とした経験や識見から発言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、内部通報の報告先として、内部通報制度の適正な運用について、適宜必要な助言・指導を行いました。          |
| 取締役<br>(監査等委員)       | 清水勝彦 | 当事業年度に開催された取締役会24回のうち23回、及び監査等委員会12回の全てに出席いたしました。経営学者としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、役員報酬等の決定過程における監督機能を果たすとともに、当社のコンプライアンス及び内部統制システムについて、適宜、必要な発言を行っております。また、経営戦略・計画の策定において、必要に応じ、経営学の専門家としての経験や識見から発言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、内部通報の報告先として、内部通報制度の適正な運用について、適宜必要な助言・指導を行いました。        |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る報酬等の額

| 区 分                                 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額             | 38,000千円  |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額        | 3,000千円   |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれら合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるアドバイザリー業務等を委託し、その対価を支払っております。

3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、かつその必要があると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・法令等の遵守に関する基本方針として、当社及び子会社に適用される「コンプライアンス行動規範」を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人に周知する。当社及び子会社の取締役は、当該規範に従い、善良なる管理者の注意をもって、忠実にその職務を執行する。
  - ・法令等の遵守を実現するために、「コンプライアンス規程」及び具体的な手引書となる「コンプライアンス・マニュアル」を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人に周知する。
  - ・コンプライアンス体制の監視及び改善等を目的とし、取締役会が指名する者を委員長とするコンプライアンス委員会を、当社の取締役会の下部組織として設置する。当社及び子会社のコンプライアンス体制構築の遂行状況については、必要に応じて当社のコンプライアンス委員会及び当社の取締役会に報告する。
  - ・当社及び子会社の取締役及び使用人を対象とした内部通報制度を整備する。通報者に対する不利益な取扱いの禁止を「内部通報規程」等で定めてルール化する。
  - ・他の業務部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を当社及び子会社において実施し、結果を当社に報告するとともに、その改善を促すことにより、当社及び子会社のコンプライアンス体制の適正を確保する。
  - ・当社及び子会社における協力の推進、並びに業務の整合性の確保及び効率的な遂行を図るため、「関係会社管理規程」を定める。
- ② 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社の取締役会の手続及び権限範囲等を「取締役会規程」で明確にし、定期的に開催される取締役会で、当社の取締役の職務の状況を報告する。
  - ・当社の取締役による効果的な業務運営を確保するため、組織の業務分掌を明確にする「業務分掌規程」、及び使用人の職務執行における責任権限を明確にする「職務権限規程」を定める。
  - ・当社は当社の経営方針を子会社に周知し、法令等に抵触しない範囲内で子会社の業務運営に反映させるとともに、子会社の業務運営状況を把握する。

- ③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」及び「情報管理規程」によって保存責任部署及び保存期限を定め、適正に保存及び管理する。また、情報の保存及び管理の適正を内部監査室による監査等により確認する。
  - ・「情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」を定め、当社の情報資産を適切に管理し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障、若しくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。
- ④ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「グループリスク管理基本方針」を定め、当社及び子会社のリスクを統括的に管理する体制を整備する。
  - ・当社及び子会社の損失発生の防止と最小化を図ることを目的とする「リスク管理規程」に基づき、当社にリスク統括委員会を設け、当社及び子会社の取締役からの報告を受けて、リスクの回避、軽減等に必要な措置を講じる。
  - ・当社及び子会社の損失の危険管理の基本方針及び基本的事項を定めた「グループ危機対応方針」、並びに、危機に対する適正かつ迅速な対応及び再発防止策の策定方法を定めた「危機管理規程」に基づき、危機対応体制を整備する。
- ⑤ その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社及び子会社の基本理念、経営姿勢を示した「グループ経営方針」を定め、その周知を図る。
  - ・子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し、当社への定期的な事業計画や実績の報告を求めるとともに子会社において経営上重要な事項を決定する場合に、当社への事前協議を求める。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の要請があった場合、速やかに、監査等委員会の職務の補助を行うための適切な人員配置を行い、監査等委員会の指示による調査の権限を認める。
  - ・監査等委員会は、監査等委員会の職務を補助する使用人の人事評価・異動等に関し、意見を述べることができ、取締役はこれを尊重する。
  - ・監査等委員会の補助を行う使用人は、監査等委員会の指示命令に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの指示命令を受けないものとする。

- ⑦ 当社の監査等委員会への報告に関する体制、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社の監査等委員は、当社の取締役会のほか経営上重要な会議に出席し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に職務執行状況の報告を求めることができる。
  - ・当社の監査等委員は、重要な会議に付議されない重要な起案書及び報告書等を開覧し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し、必要に応じ内容の説明を求めることができる。
  - ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、当社又は子会社の取締役の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、監査のため求められた事項を、遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。
  - ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が、監査等委員会に報告を行ったことを理由とした不利益な処遇は、一切行わないものとする。
- ⑧ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は監査等委員と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査の環境整備等について意見を交換する。
  - ・内部監査室は、監査等委員と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。
  - ・稟議書、契約書、帳簿等の文書その他監査等委員会が監査に必要と判断した資料・情報に、監査等委員会が選定する監査等委員が容易にアクセスできる体制を整備する。
  - ・当社の監査等委員がその職務の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼし、経済活動にも障害となる反社会的勢力との一切の関係を遮断することを、「コンプライアンス行動規範」及び「反社会勢力排除規程」に明記し、反社会的勢力並びに団体による不当な要求には断固とした態度でこれを拒絶する。
- ・反社会的勢力による不当な要求に対しては、法務部門を対応統括部署として、警察、暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関との緊密な連携により、事案に応じて関係部門と協議のうえ対応する。

(2) 運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

当事業年度において取締役会を24回開催し、経営上の重要事項を決定するとともに、職務執行の報告を受け、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

② 子会社経営管理

子会社から、月1回以上経営及び財務状況の報告を受けるとともに、子会社が重要な事項を決定する場合には、事前協議を行いました。

③ 監査等委員会

当事業年度において監査等委員会を12回開催し、監査等委員相互の意見交換を行うとともに、内部監査室からの報告を受け、対処すべき課題についての指示を行うなど、内部監査室と連携して監査の実効性の向上を図りました。また、常勤の監査等委員が、取締役会のほか経営上重要な会議に出席し、取締役及び使用人から業務執行の報告を受けるなど情報収集を行いました。

④ 内部監査の実施

内部監査室が、年間の監査計画に基づき各部署及び子会社に対して内部監査を実施し、法令等の遵守状況及び業務上のリスクの把握を行い、適宜改善を図りました。監査結果は、代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、事業拡大と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実を勘案しつつ、当社の経営成績及び財務状況に応じた適切な利益配分を行うことを方針としております。

今後につきましては、各事業年度の経営成績及び財務状況を勘案しながら、株主への利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において、配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目                        | 金 額       |
|-------------|-----------|----------------------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )                |           |
| 流 動 資 産     | 7,669,146 | 流 動 負 債                    | 3,181,884 |
| 現金及び預金      | 5,288,132 | 買 掛 金                      | 363,542   |
| 売 掛 金       | 1,841,939 | 短 期 借 入 金                  | 100,000   |
| 仕 掛 品       | 7,077     | 1年内返済予定の<br>長期借入金          | 640,000   |
| 前払費用        | 174,067   | 未 払 金                      | 660,610   |
| そ の 他       | 357,928   | リ ー ス 債 務                  | 14,773    |
| 固 定 資 産     | 1,941,277 | 未払法人税等                     | 398,455   |
| 有 形 固 定 資 産 | 114,901   | 賞 与 引 当 金                  | 174,055   |
| 建 物         | 85,704    | 資 産 除 去 債 務                | 150,414   |
| 工具、器具及び備品   | 15,534    | そ の 他                      | 680,033   |
| リ ー ス 資 産   | 13,663    | 固 定 負 債                    | 2,573,222 |
| 無 形 固 定 資 産 | 878,704   | 長 期 借 入 金                  | 2,430,000 |
| ソフトウエア      | 407,586   | リ ー ス 債 務                  | 6,387     |
| ソフトウエア仮勘定   | 471,118   | 資 産 除 去 債 務                | 34,060    |
| 投資その他の資産    | 947,671   | そ の 他                      | 102,774   |
| 投資有価証券      | 7         | 負 債 合 計                    | 5,755,106 |
| 敷 金         | 318,138   | ( 純 資 産 の 部 )              |           |
| 繰延税金資産      | 434,953   | 株 主 資 本                    | 3,794,509 |
| そ の 他       | 194,571   | 資 本 金                      | 1,761,208 |
| 資 産 合 計     | 9,610,423 | 資 本 剰 余 金                  | 2,017,979 |
|             |           | 利 益 剰 余 金                  | 146,380   |
|             |           | 自 己 株 式                    | △131,058  |
|             |           | その他の包括利益累計額                | △92       |
|             |           | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | △92       |
|             |           | 新 株 予 約 権                  | 58,651    |
|             |           | 非支配株主持分                    | 2,247     |
|             |           | 純 資 産 合 計                  | 3,855,316 |
|             |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計            | 9,610,423 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                          | 金 額      |            |
|------------------------------|----------|------------|
| 売 上 高                        |          | 11,840,739 |
| 売 上 原 価                      |          | 7,843,744  |
| 売 上 総 利 益                    |          | 3,996,994  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |          | 1,944,128  |
| 営 業 利 益                      |          | 2,052,865  |
| 営 業 外 収 益                    |          |            |
| 受 取 利 息                      | 31       |            |
| 受 取 配 当 金                    | 8,072    |            |
| 出 資 金 運 用 益                  | 16,986   |            |
| 助 成 金 収 入                    | 10,360   |            |
| そ の 他                        | 2,262    | 37,712     |
| 営 業 外 費 用                    |          |            |
| 支 払 利 息                      | 30,295   |            |
| 為 替 差 損                      | 16,484   |            |
| 社 債 利 息                      | 259      |            |
| 支 払 手 数 料                    | 24,155   |            |
| そ の 他                        | 153      | 71,347     |
| 経 常 利 益                      |          | 2,019,231  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        |          | 2,019,231  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税      | 514,034  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                | △121,229 | 392,804    |
| 当 期 純 利 益                    |          | 1,626,426  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |          | 1,743      |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |          | 1,624,683  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |          |           |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 2020年4月1日残高             | 1,735,288 | 1,991,623 | △1,478,302 | △136,203 | 2,112,405 |
| 連結会計年度中の変動額             |           |           |            |          |           |
| 新株の発行                   | 25,920    | 25,920    |            |          | 51,840    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |           |           | 1,624,683  |          | 1,624,683 |
| 自己株式の処分                 |           | 435       |            | 5,144    | 5,580     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度変動額(純額) |           |           |            |          |           |
| 連結会計年度計                 | 25,920    | 26,355    | 1,624,683  | 5,144    | 1,682,103 |
| 2021年3月31日残高            | 1,761,208 | 2,017,979 | 146,380    | △131,058 | 3,794,509 |

|                         | その他の包括利益累計額 |          | 新株予約権  | 非<br>株<br>持<br>支<br>配<br>主<br>分 | 純資産合計     |
|-------------------------|-------------|----------|--------|---------------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差  | その他利益累計額 |        |                                 |           |
| 2020年4月1日残高             | △51         | △51      | 53,752 | 2,436                           | 2,168,542 |
| 連結会計年度中の変動額             |             |          |        |                                 |           |
| 新株の発行                   |             |          |        |                                 | 51,840    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |             |          |        |                                 | 1,624,683 |
| 自己株式の処分                 |             |          |        |                                 | 5,580     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度変動額(純額) | △40         | △40      | 4,899  | △189                            | 4,669     |
| 連結会計年度計                 | △40         | △40      | 4,899  | △189                            | 1,686,773 |
| 2021年3月31日残高            | △92         | △92      | 58,651 | 2,247                           | 3,855,316 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-----------|-----------|-------------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)            |           |
| 流動資産      | 6,730,786 | 流動負債              | 2,857,211 |
| 現金及び預金    | 4,544,046 | 買掛金               | 289,052   |
| 売掛金       | 1,525,020 | 短期借入金             | 100,000   |
| 仕掛品       | 3,704     | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 640,000   |
| 前渡金       | 2,546     | リース債務             | 14,773    |
| 前払費用      | 166,263   | 未払金               | 518,384   |
| その他       | 514,205   | 未払費用              | 43,381    |
| 貸倒引当金     | △25,000   | 前受金               | 142,166   |
| 固定資産      | 2,167,927 | 未払法人税等            | 237,012   |
| 有形固定資産    | 110,122   | 前受収益              | 244,083   |
| 建物        | 85,618    | 賞与引当金             | 160,855   |
| 工具、器具及び備品 | 10,840    | 資産除去債務            | 150,414   |
| リース資産     | 13,663    | その他               | 317,089   |
| 無形固定資産    | 677,450   | 固定負債              | 2,573,222 |
| ソフトウェア    | 186,756   | 長期借入金             | 2,430,000 |
| ソフトウェア仮勘定 | 490,694   | リース債務             | 6,387     |
| 投資その他の資産  | 1,380,354 | 資産除去債務            | 34,060    |
| 投資有価証券    | 7         | その他               | 102,774   |
| 関係会社株式    | 548,566   | 負債合計              | 5,430,434 |
| 繰延税金資産    | 374,070   | (純資産の部)           |           |
| その他       | 457,710   | 株主資本              | 3,409,720 |
| 資産合計      | 8,898,713 | 資本金               | 1,761,208 |
|           |           | 資本剰余金             | 2,002,623 |
|           |           | 資本準備金             | 2,002,188 |
|           |           | その他資本剰余金          | 435       |
|           |           | 利益剰余金             | △223,053  |
|           |           | その他利益剰余金          | △223,053  |
|           |           | 繰越利益剰余金           | △223,053  |
|           |           | 自己株式              | △131,058  |
|           |           | 評価・換算差額等          | △92       |
|           |           | その他有価証券<br>評価差額金  | △92       |
|           |           | 新株予約権             | 58,651    |
|           |           | 純資産合計             | 3,468,279 |
|           |           | 負債・純資産合計          | 8,898,713 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 9,890,898 |
| 売 上 原 価                 |         | 6,736,769 |
| 売 上 総 利 益               |         | 3,154,129 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,709,204 |
| 営 業 利 益                 |         | 1,444,924 |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 1,655   |           |
| 受 取 配 当 金               | 25,464  |           |
| 出 資 運 用 益               | 16,986  |           |
| 助 成 金 収 入               | 10,360  |           |
| そ の 他                   | 10,523  | 64,990    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 30,295  |           |
| 社 債 利 息                 | 259     |           |
| 支 払 手 数 料               | 24,155  |           |
| 為 替 差 損                 | 16,484  | 71,194    |
| 経 常 利 益                 |         | 1,438,720 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 1,438,720 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 224,895 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △69,942 | 154,953   |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,283,766 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から )  
( 2021年3月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                 |           |                     |            | 自 己 株 式  |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|---------------------|------------|----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                 |           | 利 益 剰 余 金           |            |          |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計    |          |
| 2020年4月1日残高             | 1,735,288 | 1,976,267 | —               | 1,976,267 | △1,506,820          | △1,506,820 | △136,203 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |                 |           |                     |            |          |
| 新株の発行                   | 25,920    | 25,920    |                 | 25,920    |                     |            |          |
| 当期純利益                   |           |           |                 |           | 1,283,766           | 1,283,766  |          |
| 自己株式の処分                 |           |           | 435             | 435       |                     |            | 5,144    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |                 |           |                     |            |          |
| 事業年度中の変動額合計             | 25,920    | 25,920    | 435             | 26,355    | 1,283,766           | 1,283,766  | 5,144    |
| 2021年3月31日残高            | 1,761,208 | 2,002,188 | 435             | 2,002,623 | △223,053            | △223,053   | △131,058 |

|                         | 株主資本合計    | 評価・換算差額等<br>その他有価証券<br>評価差額金 |     | 新株予約権  | 純資産計      |
|-------------------------|-----------|------------------------------|-----|--------|-----------|
|                         |           | 評価・換算<br>差額等                 | 合計  |        |           |
| 2020年4月1日残高             | 2,068,532 | △51                          | △51 | 53,752 | 2,122,233 |
| 事業年度中の変動額               |           |                              |     |        |           |
| 新株の発行                   | 51,840    |                              |     |        | 51,840    |
| 当期純利益                   | 1,283,766 |                              |     |        | 1,283,766 |
| 自己株式の処分                 | 5,580     |                              |     |        | 5,580     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           | △40                          | △40 | 4,899  | 4,858     |
| 事業年度中の変動額合計             | 1,341,187 | △40                          | △40 | 4,899  | 1,346,045 |
| 2021年3月31日残高            | 3,409,720 | △92                          | △92 | 58,651 | 3,468,279 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社 ドリコム

取締役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 淳 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古賀祐一郎 (印)

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ドリコムの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリコム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社ドリコム  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |             |   |
|--------------------|-------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 村上 淳  | Ⓣ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 古賀祐一郎 | Ⓣ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ドリコムの2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及び内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

株式会社ドリコム 監査等委員会

常 勤 青 木 理 恵 ㊟  
監 査 等 委 員  
監 査 等 委 員 村 田 雅 夫 ㊟  
監 査 等 委 員 清 水 勝 彦 ㊟

(注) 監査等委員青木理恵、村田雅夫及び清水勝彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 現状の事業内容との整合性をより高めること、及び今後の事業展開に対応することを目的に、事業目的を整理及び追加するものであります。
- (2) 上記変更に伴う条数等の変更を行うものであります。
- (3) グループ会社相互の連結の強化と業務効率向上のため、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都目黒区から東京都品川区に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                 | 変 更 案                                                           |
|---------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| (目 的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                       | (目 的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                               |
| <u>1. コンピューターシステムの企画、設計、開発、製造、販売及び制作</u>                | (変更案4. に統合して削除)                                                 |
| <u>2. ソフトウェアの企画、開発、運営、販売及び管理</u>                        | (変更案1. に統合して削除)                                                 |
| <u>3. コンテンツの企画、開発、制作、運営、販売及び管理</u>                      | (一部変更案6. に統合して削除)                                               |
| <u>4. コンテンツに関するプラットフォーム、アプリケーションの企画、設計、開発、運営、管理及び提供</u> | (変更案2. に統合して削除)                                                 |
| (新設)                                                    | 1. ゲームアプリケーション及びゲームソフトウェアの企画、開発、運営及び提供                          |
| (新設)                                                    | 2. ゲームアプリケーション及びゲームソフトウェアを提供するプラットフォームの企画、開発、運営及び提供             |
| (新設)                                                    | 3. 情報通信サービス及び情報提供サービスの企画、開発及び運営                                 |
| (新設)                                                    | 4. コンピューターシステムの企画、開発、運営、販売及び保守                                  |
| (新設)                                                    | 5. ゲームアプリケーション、ゲームソフトウェア、コンピューターシステムの企画、開発、運営及び保守に関するコンサルティング業務 |
| (新設)                                                    | 6. 静止画、動画、音声、文字等のデジタルコンテンツの企画、制作及び販売                            |
| (新設)                                                    | 7. 音楽の原盤制作及び著作物の利用手法の開発                                         |
| (新設)                                                    | 8. 音楽及び映像ソフトの企画、制作及び販売                                          |
| (新設)                                                    | 9. 書籍等の印刷物及び電子出版物の企画、制作及び販売                                     |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>5. <u>コンテンツに関する物品の企画及び販売</u><br/>(新設)<br/>(新設)<br/>6. (条文省略)<br/>7. <u>各種マーケティング業務</u><br/>8. <u>コンサルティング業務</u><br/>(新設)<br/>9. (条文省略)<br/>10. <u>インターネットを利用した通信販売業務</u><br/>11. <u>仮想通貨交換業</u><br/>12. <u>仮想通貨の企画、開発、発行、管理、投資運用及び決済代行</u><br/>13. <u>仮想通貨に関する取引所、交換所の企画、運営及び管理</u><br/>14. <u>仮想通貨及びブロックチェーンに関するプラットフォーム、アプリケーションの企画、設計、開発、運営、管理及び提供</u><br/>15. ～19. (条文省略)<br/><br/>(本店の所在地)<br/>第3条 当社は、本店を東京都目黒区に置く。</p> | <p>10. <u>コンテンツグッズの企画、製作及び販売</u><br/><br/>11. <u>音楽、映像、演劇に関連するイベントの企画、運営及びプロモーション</u><br/>12. <u>動画投稿者、芸能タレント、音楽家の育成、マネジメント及びプロモーション</u><br/>13. (現行6. どおり)<br/><br/>(変更案14. に統合して削除)<br/>(変更案14. に統合して削除)<br/><br/>14. <u>市場調査、市場分析、広告調査等のリサーチ業及び各種マーケティング業及びコンサルティング業</u><br/>15. (現行9. どおり)<br/><br/>(削除)<br/>(削除)<br/>(削除)<br/>(削除)<br/><br/>16. <u>仮想通貨及びブロックチェーンを活用したプラットフォーム、アプリケーション及びその他サービスの企画、設計、開発、運営、管理及び提供</u><br/>17. ～21. (現行どおり)<br/><br/>(本店の所在地)<br/>第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。</p> |

## 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名の選任をお願いするものであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

なお、当社の監査等委員会は本議案につきましては、会社法の規定に基づき株主総会において陳述すべき特段の事項はないとの結論に至っております。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | ないとうゆうき<br>内藤裕紀<br>(1978年7月7日生)<br>[再任] | 2001年11月 有限会社ドリコム(現株式会社ドリコム)設立 代表取締役<br>2003年3月 株式会社ドリコムに組織変更 代表取締役社長(現任)<br>2005年1月 株式会社ドリコムテック設立 代表取締役社長<br>2006年6月 株式会社ドリコムジェネレーティブメディア(現株式会社じげん)設立 代表取締役社長                             | 9,930,000株  |
| 2     | ごとうひでき<br>後藤英紀<br>(1966年12月6日生)<br>[再任] | 1992年4月 株式会社大和総研 入社<br>1997年6月 有限会社情報技術研究所(現株式会社アイ・ティ・アール) 入社<br>2000年5月 ドイチュ証券株式会社東京支店(現ドイツ証券株式会社) 入社<br>2008年1月 ラ・スペランツァ株式会社 入社<br>2008年2月 同社取締役就任<br>2010年9月 当社 入社<br>2015年6月 当社取締役(現任) | 104,400株    |

- (注) 1. 各取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式の数」については、2021年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
3. 当社は、保険会社との間で、全役員(子会社役員等を含む。)を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為(不作為も含みます。)に起因して、損害賠償請求等が行われた場合に、被保険者の損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております(ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合を除きます。)。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれており、各候補者が取締役を選任され就任した場合は、引き続き、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | あおきりえ<br>青木理恵<br>(1970年10月9日生)<br>[再任・社外]  | 1995年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所<br>2000年7月 大和証券SBキャピタル・マーケティング株式会社(現大和証券株式会社)入社<br>2004年4月 青木公認会計士事務所所長(現任)<br>2010年6月 当社監査役<br>2013年11月 株式会社ジーニー監査役<br>2015年6月 当社社外取締役[監査等委員](現任)<br>2018年1月 リックソフト株式会社社外監査役<br>2019年5月 リックソフト株式会社社外取締役[監査等委員](現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>青木公認会計士事務所 所長<br>リックソフト株式会社 社外取締役(監査等委員) | 3,600株      |
| 2     | むらたまさお<br>村田雅夫<br>(1971年2月17日生)<br>[再任・社外] | 1996年4月 弁護士登録<br>1996年4月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所<br>2002年12月 みのもり綜合法律事務所パートナー就任<br>2004年4月 村田・若槻法律事務所設立代表弁護士(現任)<br>2008年4月 法政大学法科大学院兼任教授<br>2014年6月 当社監査役<br>2015年6月 当社社外取締役[監査等委員](現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>村田・若槻法律事務所 代表弁護士                                                                                       | 3,600株      |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | しみずかつひこ<br>清水勝彦<br>(1963年12月18日生)<br>[再任・社外] | 1986年4月 株式会社コーポレートディレクション入社<br>1994年6月 ダートマス大学エイモス・タックスクール経営学修士号取得<br>2000年12月 テキサスA&M大学経営学博士号取得<br>2000年9月 テキサス大学サン・アントニオ校助教<br>2006年9月 テキサス大学サン・アントニオ校准教授(テニュア取得)<br>2010年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授(現任)<br>2019年6月 当社社外取締役[監査等委員](現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 | 3,600株      |

- (注) 1. 各監査等委員である取締役の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 青木理恵氏、村田雅夫氏及び清水勝彦氏は社外取締役候補者であります。
3. 青木理恵氏は、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験に基づき、客観的な立場から適切な監査および監督をしていただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、経営戦略・計画の策定及び役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。また、内部通報の通報先として、内部通報制度の適正な運用についても、引き続きご指導いただく予定です。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。なお、同氏の当社の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年です。
- 村田雅夫氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識に基づき、客観的かつ公正な立場から適切な監査および監督をしていただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、経営戦略・計画の策定及び役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。また、内部通報の報告先として、内部通報制度の適正な運用についても、引き続きご指導いただく予定です。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。なお、同氏の当社の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年です。
- 清水勝彦氏は、経営コンサルティング業務及び経営学分野での学究を通じた豊富な経験と専門知識に基づき、客観的かつ公正な立場から適切な監査および監督をしていただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、経営戦略・計画の策定及び役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。また、内部通報の報告先として、内部通報制度の適正な運用についても、引き続きご指導いただく予定です。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。なお、同氏の当社の社外取締役

在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

4. 当社は、青木理恵氏、村田雅夫氏及び清水勝彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。本総会において各氏の選任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、保険会社との間で、全役員（子会社役員等を含む。）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為（不作為も含みます。）に起因して、損害賠償請求等が行われた場合に、被保険者の損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。（ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合を除きます。）各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれており、各候補者が取締役就任した場合は、引き続き、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は任期中において同内容での更新を予定しております。
6. 青木理恵氏、村田雅夫氏及び清水勝彦氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合、各氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 「所有する当社の株式の数」については、2021年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

また、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとしたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

| ふりがな氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式の数 |
|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| はしひろゆき<br>土師弘幸<br>(1958年10月22日生)<br>[再任] | 1981年4月 新日本電気株式会社(現NECネクサソリューションズ株式会社)入社<br>2000年4月 中部支店長<br>2004年10月 ビジネスソリューション事業部長<br>2007年4月 マーケティング本部 本部長代理<br>2008年6月 当社監査役就任<br>2010年6月 当社監査役辞任<br>2011年10月 当社内部監査室長(現任) | 2,000株          |

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式の数」については、2021年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
3. 当社は、土師弘幸氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定です。
4. 当社は、保険会社との間で、全役員(子会社役員等を含む。)を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為(不作為も含みます。)に起因して、損害賠償請求等が行われた場合に、被保険者の損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。(ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合を除く。)候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は任期中に同内容での更新を予定しております。

以上

## 株主総会会場ご案内図



<会場> 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号  
ホテル雅叙園東京4階「飛鳥」  
電話 (03) 3491-4111 (代表)  
(昨年と会場が異なりますのでご注意ください。)

<交通のご案内> 「目黒」駅 (JR山手線西口、東急目黒線、地下鉄南北線・三田線) より  
行人坂を下って 徒歩5分

新型コロナウイルス感染症の拡大の状況次第では、やむなく会場が変更となる場合がございます。その場合、インターネット上の当社ウェブサイト (アドレス <https://drecom.co.jp>) に掲載いたしますので、ご来場の際はご注意ください。